

生駒市規則第 17 号

生駒市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 28 年 3 月 31 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市税条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市税条例施行規則（昭和 52 年 4 月生駒市規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条 1 項中「納期限前 7 日」を「納期限」に改める。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。